

計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費の算定に係る体制等について

事業所名 相談支援事業所きかん

当事業所では、以下の体制を整備し、下記の通り職員を配置しております。

記

1. 行動障害支援体制

行動援護従業者養成研修を修了した相談支援専門員
常勤 1 名

2. 要医療児者支援体制

医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員
常勤 1 名

以上

計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費の算定に係る体制等について

事業所名 相談支援事業所ふあり

当事業所では、以下の体制を整備し、下記の通り職員を配置しております。

記

1. 行動障害者支援体制

行動援護従事者養成研修課程を修了した相談支援専門員
常勤 1 名

2. 要医療児者支援体制

医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員
常勤 1 名

3. 高次脳機能障害者支援体制

高次脳機能障害支援養成研修を修了した相談支援専門員
常勤 1 名

以上